

秋の火災予防運動

秋の火災
予防運動



11月9日から11月15日

全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

女性防火クラブだより

発行所：岐阜市女性防火
クラブ 運営協議会事務局
〒500-0812 岐阜市錦江中町
2-4 岐阜市消防本部予備館内
☎058-262-7163
令和4年11月1日号
(通 第 47 号)



2023年度全国統一防火標語
お出かけは
マスク戸締り
火の用心

協賛団体
日本損害保険協会

十一月九日から十一月十五日までの間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図るなどを目的に、毎年実施されるものです。今年度の統一防火標語は「お出かけは マスク戸締り 火の用心」です。

岐阜市消防本部では、岐阜市消防協会、岐阜市危険物安全協会及び岐阜市防火協会の協力を得て、火災予防啓発ポスターを約四千枚作成し、市内の関係機関、主要事業所などに配布して火災予防を呼びかけています。この機会に是非、あなたの家庭でも火災予防について考えてみましょう。

今年の火災概況

一月一日から六月三十日まで
の上半期、岐阜市内で発生した
火災は五十件で、前年の同時期
と比較すると三件減少となって
います。

出火原因は「たばこ」と「放
火・放火の疑い」が共に八件で
最も多く、次に「たき火」が五
件でした。

火災による死者は四人発生し
ており、前年の同時期と比較す
ると四人増加、負傷者は二十一
人で、五人増加となりました。

火災件数の内訳は、建物火災
が最も多く、二十九件発生して
います。

火災による損害額は約七千七
百万円で、一日当たり約四十三
万円の財産が焼失したことにな
ります。

火災を無くして安全・安心な
街をつくりましょう。

住宅防火のポイントを

みなさまのご家庭において、住
宅防火のいのちを守る十のポイント
(四つの習慣・六つの対策)を
確認し、実践しましょう。

四つの習慣
○寝たばこは絶対にしない、させない。
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○こんろを使うときは火のそばを離れない。

六つの対策
○コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

○火災の発生を防ぐために、ス
トープやこんろ等は安全装置
の付いた機器を使用する。

○火災の早期発見のために、住
宅用火災警報器を定期的に点
検し、十年を目安に交換する。

○火災の拡大を防ぐために、部
屋を整理整頓し、寝具、衣類及
びカーテンは、防炎品を使用す
る。

○火災を小さいうちに消すため
に、住宅用消火器等を設置し、
使い方を確認しておく。

○お年寄りや身体の不自由な人
は、避難経路と避難方法を常に
確保し、備えておく。
○防火防災訓練への参加、戸別
訪問などにより、地域ぐるみの
防火対策を行う。

各地区の女性防火クラブから

「合渡女性防火クラブの活動」

合渡女性防火クラブ

会長 小林 寿美枝

合渡女性防火クラブは、合渡自治会の会員で組織されています。昨年までは、自治会の各班から一名ずつ順番でクラブ員を選出し、計四十二名で活動を行っていましたが、本年から自治会二班で一名を選出し、計二十五名で活動を始めました。

四月には、総会を開き、新しいクラブ員の方々と顔合わせをしました。

六月に岐阜北消防署烏分署の署員を講師に招き、救命講習会を開催しました。「いつ・どこで・誰かが突然倒れていたらどうする」をテーマに三角巾を用いた応急手当、AED取扱訓練、胸骨圧迫訓練を実施しました。

毎年、合渡地域防災訓練に参加しています。

新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえて行う避難所設置方法の説明を受けました。その説明を踏まえて、段ボールを用いた個室やベッド等の作成方法を学びました。

救命講習や地域の防災訓練等

でご指導していただいているにもかかわらず、忘れてしまっている部分が多くありました。反復訓練や復習をすることの重要性を再認識しました。

最後に、災害は突然起きてしまいます。

災害がいつ起きても対応できるように、常日頃から防火や災害への備えは必須です。コロナ禍でありますので感染予防を留意して研修、訓練を実施していき災害に備えていきたいと思えます。



救命講習会の様子

「三里女性防火クラブの活動」

三里女性防火クラブ

会長 加藤 和代

三里女性防火クラブは、昭和五十一年に結成されました。女性の会に併設し「安心・安全な住みよい三里」を目標に自治会連合会と消防団と連携しながら活動をしています。

自治会の防災訓練に毎年十月

に参加、協力しています。クラブ員の担当内容としまして

一、ハイゼックス炊飯やアルファ米の炊き出し訓練と配給訓練。

二、消火器取扱い訓練。その際に初期消火の重要性を説明しています。

三、日赤奉仕団と合同で応急手当（三角巾の使い方）を担当しています。

自治会の防災研修会では、支部ごとにハザードマップを作成し日常生活や災害時の危険場所を確認しました。

岐阜市都市防災部の方から災害の恐ろしさや避難のタイミングの説明を受けました。

さらに、コロナ禍における避難所の設置方法や在り方や注意点などを学ぶことができました。

女性防火クラブ員の研修会では、空き缶を使ったコンロでの炊飯を行いました。

震災を想定し、クラブ員宅の平面図を描き、家財を設置する際の危険箇所を確認しました。

また、自宅で火災を起こさないために、コンセント部分を清掃すること、火の元付近に可燃物が置

いていないか等を確認することによって、クラブ員の火災予防意

識を高めることが出来ました。三年前からコロナにより地域の人を交えて活動することが難しくなりました。そこで、火災予防のチラシを作成し、地域に配布しようと考えました。

令和二年度は、住宅用火災警報器の設置の有無、設置が義務化されて十年目ということで点検と機器の取り換えを促しました。

令和三年度は、主要な火災原因と住宅火災から命を守るポイントをまとめたチラシとクラブ員で作成したマスクを配布しました。

令和四年度は、火災予防の一言メッセージとアクリルたわしをクラブ員で作成し、配布準備に取り組んでいます。

私たちの本来の役割は、火災から大切な人命と財産を守ることです。火災予防に対する知識をより一層学び地域から火災を出さないよう努力していきたいです。



防災訓練の様子